

平成29年度屋外広告士試験

問 題 A

関係法規

試験時間：9:40～10:40（退出可能時間：10:20～10:30）

次の注意をよく読んでから始めてください。

1. これは試験問題Aです。表紙を除き7ページ15問あります。
2. 問題はすべて必須問題です。
3. 氏名・受験地はマークシート解答用紙に記入してください。
4. 受験番号はマークシート解答用紙に記入し、該当する番号欄を鉛筆で塗りつぶしてください。
5. 解答はマークシート解答用紙の番号欄を鉛筆で塗りつぶしてください。
6. 1問に2つ以上解答した場合は正解としません。
7. 解答を訂正する場合は、消しゴムでていねいに消して訂正してください。
8. マークシート解答用紙は退席の際に回収します。
9. この問題冊子は持ち帰っても構いません。

【問1】以下に掲げた屋外広告物法の規定中の空欄（ a ）及び（ b ）に当てはまる語の組合わせとして、**正しいもの**はどれか。

（目的）

第1条 この法律は、（ a ）を形成し、若しくは（ b ）し、又は公衆に対する危害を防止するために、屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置並びにこれらの維持並びに屋外広告業について、必要な規制の基準を定めることを目的とする。

- | （ a ） | （ b ） |
|----------|-------|
| 1. 良好な風致 | 景観を維持 |
| 2. 良好な風致 | 景観を創出 |
| 3. 良好な景観 | 風致を維持 |
| 4. 良好な景観 | 風致を創出 |

【問2】屋外広告物法における屋外広告物に関する記述として、**適切でないもの**はどれか。

1. 街頭における広告チラシの散布は、常時又は一定の期間継続して表示されるものではない点で、屋外広告物法における屋外広告物には該当しない。
2. 夜間に建築物の外壁に光を投影して表示される広告物は、常時又は一定の期間継続して表示されるものではない点で、屋外広告物法における屋外広告物には該当しない。
3. 自動車の窓ガラスの内側から外側に向けて表示される広告物は、屋外で表示されるものではない点で、屋外広告物法における屋外広告物には該当しない。
4. 建築物の内側に設置されたショーウィンドーの内部で表示される広告物は、屋外で表示されるものではない点で、屋外広告物法における屋外広告物には該当しない。

【問3】屋外広告物法に関する記述として、**適切なもの**はどれか。

1. 屋外広告物の広告主から屋外広告物の表示又は掲出物件の設置に関する工事を下請けとして請け負う場合、これは屋外広告業にはあたらない。
2. 屋外広告物の印刷および製作のみを業として請け負う場合、これは屋外広告業にあたる。
3. 屋外広告業者が建設業法に規定する建設業にも該当する場合、建設業を営むにあたり同法上の許可を受ける必要はない。
4. 都道府県は、条例で定めるところにより、その区域内において屋外広告業を営もうとする者は都道府県知事の登録を受けなければならないものとする事ができる。

【問4】屋外広告物法に関する記述として、**適切でないもの**はどれか。

1. 都道府県は、必要があると認めるときは、条例で定めるところにより、第1種住居地域について、広告物の表示又は掲出物件の設置を禁止することができる。
2. 都道府県は、必要があると認めるときは、条例で定めるところにより、街路樹に広告物を表示し、又は掲出物件を設置することを禁止することができる。
3. 都道府県は、必要があると認めるときは、条例で定めるところにより、広告物の表示又は掲出物件の設置について許可制をとることができる。
4. 都道府県は、必要があると認めるときは、条例で、広告物の意匠を定めることができる。

【問5】屋外広告物法に関する記述として、**適切なもの**はどれか。

1. 屋外広告物規制に係る都道府県の条例（3条から5条まで及び7条1項の規定に基づく条例）には、罰金を科する規定を設けることはできない。
2. 屋外広告業の登録制度を定める条例には、罰金を科する規定を設けることはできない。
3. 屋外広告物規制に係る都道府県の条例（3条から5条まで及び7条1項の規定に基づく条例）には、懲役を科する規定を設けることができる。
4. 屋外広告業の登録制度を定める条例には、懲役を科する規定を設けることができる。

【問6】屋外広告物条例ガイドライン（案）に関する記述として、**適切なもの**はどれか。

1. 自然環境保全法上の自然環境保全地域であっても、知事が指定する区域においては、広告物を表示し、又は掲出物件を設置することができる。
2. 屋外広告物条例ガイドライン（案）3条に定める禁止地域内であっても、公衆の利便に供することを目的とする広告物については、知事の許可を得ることなく表示することができる。
3. 知事は、屋外広告物条例ガイドライン（案）3条に定める禁止地域内において、活力ある街並を維持する上で広告物が重要な役割を果たす区域を、広告物活用地区として指定することができる。
4. 知事は、屋外広告物条例ガイドライン（案）3条に定める禁止地域等及び同6条に定める許可地域等以外の地域又は場所で、良好な景観を保全するため良好な広告物の新設を図ることが特に必要な区域を、景観保全型広告整備地区として指定することができる。

【問7】屋外広告物条例ガイドライン（案）5条において、広告物の表示又は掲出物件の設置が禁止される物件又は場所とされているものとして、**適切でないもの**はどれか。

1. 道路の路面
2. 神仏像
3. 庁舎の掲示板
4. 消火栓

【問8】屋外広告物条例ガイドライン（案）に関する記述として、**適切でないもの**はどれか。

1. 広告物に関し、補修、除却その他必要な管理を怠らないようにし、良好な状態に保持する義務を負うのは、当該広告物の所有者及び管理者のみであり、当該広告物の占有者は、同義務を負わない。
2. 広告物を表示する者は、その許可の期間が満了したときは、遅滞なく当該広告物を除却しなければならない。
3. 知事は、広告物の表示の許可の基準に適合しない場合であっても、特にやむを得ないと認めるときは、屋外広告物審議会の議を経て、広告物の表示を許可することができる。
4. 条例に基づく許可に係る広告物（規則で定めるものを除く）を表示する者は、これを管理する者を置かなければならない。

【問9】屋外広告物条例ガイドライン（案）に関する記述として、**適切でないもの**はどれか。

1. 屋外広告業の登録の有効期間は、5年である。
2. 知事は、不正の手段により屋外広告業の登録を受けたことにより登録を取り消され、その処分のあった日から2年を経過しない者については、屋外広告業の登録を拒否しなければならない。
3. 屋外広告業の登録を受けた法人が、合併により消滅した場合、当該登録は効力を失う。
4. 屋外広告業の登録を受けることができるのは、20歳以上の成人に限られ、未成年者は登録を受けることができない。

【問10】 景観法に関する記述として、**適切でないもの**はどれか。

1. 景観行政団体は、景観計画を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとされている。
2. 景観重要建造物や景観重要樹木の所有者は、あらかじめ、景観行政団体の長に届出をすることにより、増改築や伐採等の現状変更をすることができる。
3. 市町村は、都市計画に景観地区を定めた場合には、必要に応じて、当該都市計画に建築物の高さの最高限度又は最低限度について定めることができる。
4. 景観行政団体の長により認可、公告された景観協定は、同協定に合意していた当該景観協定区域内の土地所有者から、その公告のあった後に当該土地を譲り受けた者に対しても、その効力を有する。

【問11】 建築基準法に関する記述として、**適切でないもの**はどれか。

1. 高さが4メートルを超える広告塔を設置しようとする場合、当該広告塔の築造主は、当該工事に着手する前に、その計画が建築基準関係規定に適合するものであることについて、建築主事又は指定確認検査機関の確認を受けなければならない。
2. 特定行政庁は、違反工作物に対する是正措置を命じようとする場合、あらかじめ、その措置を命じようとする相手方又はその代理人に意見書及び自己に有利な証拠を提出する機会を与えなければならない。
3. 特定行政庁は、当該市町村又は都道府県の職員のうちから建築監視員を命じ、その者に、緊急の必要がある場合における違法工作物の仮の使用禁止命令をする権限を行なわせることができる。
4. 防火地域内にある看板、広告塔、装飾塔その他これらに類する工作物については、建築物の屋上に設けるものに限り、その主要な部分を不燃材料で造り、又はおおわなければならない。

【問12】 道路法に関する記述として、**適切でないもの**はどれか。

1. 道路占有者は、道路の占有の期間が満了した場合又は道路の占有を廃止した場合においては、道路の占有をしている工作物、物件又は施設を除却し、道路を原状に回復しなければならないが、原状に回復することが不適当な場合においては、この限りでない。
2. 道路管理者から許可を受けて道路に広告塔を設置している者は、当該広告塔の構造を変更しようとする場合においては、その変更が道路の構造又は交通に著しい支障を及ぼすおそれがあると認められるときに限り、道路管理者の許可を受けなければならない。
3. 道路管理者以外の者が占有物件に関し新たに道路の構造又は交通に支障を及ぼすおそれのある物件を添加しようとする行為は、新たな道路の占有とみなされることから、既存の占有とは別に、道路管理者の許可を要する。
4. 道路管理者は道路占有者が適法に道路を占有している場合であっても、道路の構造又は交通に著しい支障が生じたときは、道路の占有許可を取り消すことができるが、その場合には、許可を受けていた者に対し、当該許可の取消しによって通常受けるべき損失を補償しなければならない。

【問13】 建設業法に関する記述として、**適切でないもの**はどれか。

1. 発注者から直接請け負った建設工事を施工するための下請契約に係る下請代金の額が、一件で4000万円以上である下請契約は、特定建設業の許可を受けた者でなければ締結してはならない。
2. 都道府県知事は、建設業法に基づく許可を受けずに、その管轄する区域内で建設工事を施工している建設業を営む者に対しても、適切な監督を及ぼすため、場合により必要な指示をすることができるが、営業停止を命ずることはできない。
3. 特定建設業の許可を受けようとする者は、原則として、その営業所ごとに、法令に規定される一定の資格、実務経験、又はこれと同等以上の能力を有する者で専任のものを置かなければならない。
4. 建設工事の請負契約の当事者が、契約の締結に際して書面に記載し、署名又は記名押印をして相互に交付しなければならない事項として、工事内容や請負代金の額が挙げられる。

【問14】労働安全衛生法に関する記述として、**適切でないもの**はどれか。

1. 事業者は、産業医から労働者の健康管理等についての勧告を受けた場合、これを尊重する義務を負う。
2. 事業者は、労働災害発生の急迫した危険があるときは、直ちに作業を中止し、労働者を作業場から退避させる等必要な措置を講じなければならない。
3. 元方事業者は、関係請負人又は関係請負人の労働者が、当該仕事に関し、労働安全衛生法の規定に違反していると認めるときは、関係請負人に対し、是正のための必要な指示を行うことはできるが、関係請負人の労働者に対して直接指示を行うことはできない。
4. 注文者は、その請負人に対し、当該仕事に関し、その指示に従って当該請負人の労働者を労働させたならば、労働安全衛生法の規定に違反することとなる指示をしてはならない。

【問15】行政代執行法に関する記述として、**適切なもの**はどれか。

1. 代執行の対象となる義務の不履行がある場合、他の手段によってその履行を確保することが困難であれば、その不履行の放置が著しく公益に反するかどうかを問わず、代執行を行うことができる。
2. 行政代執行の対象となる行為は法律により直接に命ぜられた行為のみであり、法律に基づき行政庁により命ぜられた行為は含まれない。
3. 義務者が戒告を受けて、相当の履行期限までに義務を履行しない場合にあっては、行政庁は、原則として、代執行令書をもって、代執行の時期、執行責任者の氏名及び代執行に要する費用の概算による見積額を義務者に通知しなければならない。
4. 行政庁が代執行をなすには、原則として、相当の履行期限を定め、その期限までに履行がなされないときは、代執行をなすべき旨を、予め口頭で戒告しなければならない。